

医療・介護等分科会の今後の具体的な検討項目について

2. 公的保険外のサービス産業の活性化

平成25年11月12日
国土交通省観光庁

③ 医療・介護のインバウンド、アウトバウンドの促進

○ インバウンドの外国人滞日検診・療養サービス拡大を阻んでいる要因を分析し、必要な施策を講じていくべきではないか。また、我が国が誇る良質な介護関連サービスを外国人富裕層に普及させるための施策について検討すべきではないか。



国土交通省観光庁の見解

日本再興戦略において、本年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し、さらに2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指すとされ、政府一丸となって観光立国実現に取り組むとともに、医療関係では、医療と連携した観光を促進するとともに、外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策を着実に推進することとされている。

これらを踏まえ、観光庁としては、以下の取組を推進。

- ・世界的に良質な医療を求めて他国に渡る患者が増える中、我が国が信頼できる渡航先として認識され、多くの外国人患者が訪れるよう、経済産業省、厚生労働省等の関係省庁と連携しつつ、関係者間で意見交換や情報共有を行う場を設定するなど、関係者の取組を促進しているところ。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催も決定し、政府一丸となって観光立国実現に向けた取組を強化する中、大幅に増加する訪日外国人旅行者が、予想外のケガや病気に直面した場合、適切な医療サービスによって健康で安全・安心な滞在を提供すべく、関係省庁と連携して医療面における受入環境整備に取り組んでいく。